

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 3 月 1 2 日
契 約 業 者 名	(株) スタッド
契 約 業 者 の 住 所	東京都日野市大坂上 1 - 3 2 - 5
業 務 の 名 称	R 6 ・ R 7 H相武国道管内道路許認可審査・適正化指導業務
業 務 場 所	相武国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について記述する)	本業務は、相武国道事務所の管内において、道路法に基づき道路の適正な利用と管理を図るため各種申請等の審査・指導等及び道路の不正使用・不法占用の指導取締り、関連する調査や資料整理、現地調査等の補助的業務を行うものであり、円滑な行政手続き等により適切な道路管理を推進することを目的とする業務である。
履 行 期 間 (自)	令和 6 年 4 月 1 日
履 行 期 間 (至)	令和 8 年 3 月 3 1 日
変 更 前 の 契 約 金 額	7 0 , 4 0 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 1 4 3 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	7 0 , 5 4 3 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	本業務は、令和6年4月1日付けで株式会社スタッドと契約を締結し、現在鋭意履行中であるが、業務発注後に明らかになった下記理由のとおり、本業務で履行することが不可欠であることから変更するものである。 記 1. 直接経費 業務打合せの電子化の適用に伴い、情報共有システム使用料を追加する。 2. 履行期間 履行期間は、元設計とおりとする。